

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 20 回評議員会 (決議の省略) 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 評議員選任の件

< 議案の概要 >

評議員の辞任に伴う後任者の選任を行い評議員会の議決機関としての機能確保を図る必要があることから、本評議員会にて理事会からの推薦者について選任する。

< 決議された事項 >

理事会より推薦を受け本評議員会にて選任した評議員 (3 名)

(1) 候補者

氏 名：富田珠代 (とみた たまよ)

現 職：日本労働組合総連合会 副事務局長

(2) 候補者

氏 名：清原慶子 (きよはら けいこ)

現 職：こども家庭庁 参与 (元三鷹市長)

(3) 候補者

氏 名：長谷川知子 (はせがわ ともこ)

現 職：日本経済団体連合会 常務理事

第 2 号議案 理事選任の件

< 議案の概要 >

理事の辞任に伴う後任者の選任を行い理事会の議決機関としての機能確保を図る必要があることから、本評議員会にて理事会からの推薦者について選任する。

< 決議された事項 >

(候補者)

氏 名：神保政史 (じんぼ まさし)

現 職：日本労働組合総連合会 事務局長

< 補足事項 >

指定活用団体の役員の選任は、内閣総理大臣の認可事項 (休眠預金等活用法第 24 条第 1 項) であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として評議員会にて選任されるものとし、当該認可を受けた日をもって就任日とする。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

2026年1月21日（水）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事） 二宮 雅也

2026年1月15日（木）、理事 二宮雅也が評議員の全員に対し、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録及び一部書面によって発送した。当該評議員会の決議の目的である事項につき、2026年1月21日（水）17:00までに、評議員の全員が書面または電磁的記録により同意書の提出により同意の意思表示を受けたので、当機構定款第23条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、評議員会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2026年1月21日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也